

(令和6年6月18日発表)

川原地区社会福祉協議会と協働 「子ども若者を見守るためのハンドブック」の発行

◆アピールポイント	・川原地区社会福祉協議会と協働で、ヤングケアラー支援に関する様々な情報をとりまとめたハンドブックを発行しました。 ・子どもや若者と接点の多い教職員や民生・児童委員、PTAの方々など、幅広くご意見を伺い、作成した1冊です。
◆内容など	このたび、子ども若者相談センターでは、川原地区社会福祉協議会と協働し、「子ども若者を見守るためのハンドブック」(B5判・全20頁)を作成しました。 作成にあたっては、「ヤングケアラー」への理解を深め、支援につなげるためのハンドブックを独自で作成されるなど、先行的に取り組まれている川原地区社会福祉協議会のご協力をいただきました。 手に取った方に最後まで読んでいただけるよう、教職員のほか、民生・児童委員やPTAの方々など、地区社協の強みを活かして、様々なご意見に耳を傾け、作成しました。 「どんな人がヤングケアラーなの」「ヤングケアラーだと思われる人を把握したけど、どうしたらいいの」など具体的な困りごとや事例を通じて、「私に何ができるか…」を考えるきっかけとなる1冊になっています。 当ハンドブックは、教職員やこども家庭センターなど関係機関に配付するほか、市ホームページでも公開しています。 https://www.city.shizuoka.lg.jp/kyoiku/s002330.html 「ヤングケアラー」とは、本来大人が担うと想定されているような家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと。 責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがあります。当市では39歳までの子ども・若者を支援の対象としています。

別紙資料

有

(記者室に5冊 配架)

【問合せ】 青少年育成課 子ども若者相談センター
(静岡庁舎本館1階)担当 海野、長沼
電話 054-221-1314